

NGO 神戸外国人救援ネット・ニュースNo.41

NGO Network for Foreigners' Assistance KOBE NEWS No.41



発行/NGO 神戸外国人救援ネット(代表/飛田雄一)

〒650-0004 神戸市中央区中山手通 1-28-7 TEL&FAX:078-271-3270

ホットライン専用 TEL:078-232-1290

E-mail:gqnet@poppy.ocn.ne.jp * <http://www12.ocn.ne.jp/~gqnet/>

郵便振替<01100-2-60701 NGO 神戸外国人救援ネット>

★ 巻頭言★

入管法改定・新たな在留管理制度 — 7・9をどのように迎えるか—

齋本 郁 (NGO外国人救援ネット運営委員)

今年の7月9日に施行される改定入管法・改定住民基本台帳法の問題点はこれまで様々な面から指摘されている。今回の改定が、外国人の届出が簡素化され負担が軽減し利便性が向上するといったものではなく、徹底した外国人管理と排除の論理で貫かれており、その内容は知れば知るほど私たちにとっては受け入れがたいものであることを認識させられる。

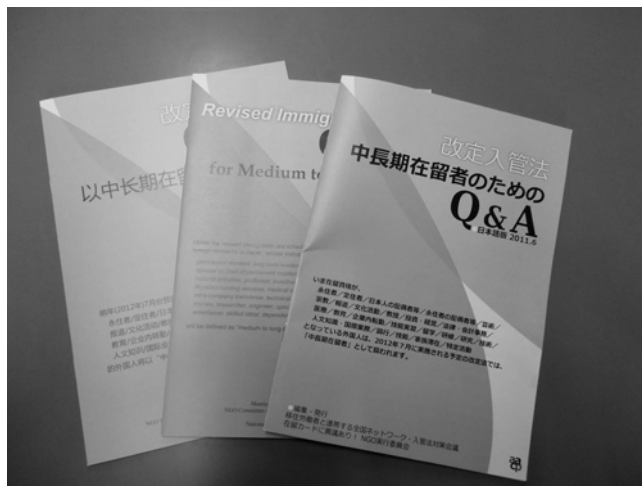
この改定まで2ヶ月余りとなっているが、実はその内容とともにもう一つの懸念がある。それは、このような改定がなされようとしていること自体があまり知られていないということである。先日、長年人権や社会問題に関わってこられた方と話しをしたときに外国人登録がなくなり外国人住民票となることなどについて触れたら、そのような改定が迫っていることを全くご存じなく、そのことに少々ショックを感じざるをえなかった。まさかそこまで知られていないとは思っていませんでした。

今回の制度改定の内容の詳細、具体的に一体どのような影響があり、どのような不都合があり不利益を被る可能性があるのか、生きる権利は侵害されることは無いのかなどなど、日本で暮らす外国人に実際にどのような影響があるのかを外国人自体が知る機会を十分与えられていないことも事実であり、また、それだけでなく根拠のないうわさやデマが流れているようである。

いうまでもないが今回の入管法改定は単に

在留制度の変更というだけにとどまるものではなく、社会保障や医療、福祉制度をはじめとして外国人の生活全般に影響を及ぼすものである。それらが具体的にどのようなことになるのかはまだ明らかになっていないものもある。

制度の改定の重大性と大きさを考えればこのような状況のまま7月9日を迎えるということに危機感を持たざるをえない。これは私たちの取り組みの不十分さの反映であるのかもしれない。そうであるなら改定入管法施行までに最大限の取り組みを行い、そして、その後もその問題点を指摘し、不利益な取扱い、人権侵害が行われないような取り組みを続けていくことしかないのである。そのためには制度の内容とその問題点を広く知らせていくこととともに相談体制や支援体制の一層の充実が必要不可欠だろう。



NGO 神戸外国人救援ネットとアジア女性自立プロジェクト共催事業

DV 被害者支援者養成研修事業報告

◆外国人 DV 被害者支援通訳養成講座「外国人 DV 被害者にとって必要な支援とは」
実施日:2012年3月17日 会場:あすてっぷこうべ

在日・滞日外国人がDV被害にあうと、日本人の場合と異なる支援が必要となる。通訳を派遣することもその一つだが、専門の通訳者がいるわけではなく、通訳者は他の仕事に従事しながら不定期的に通訳することになる。外国人被害者が通訳者を通じて安心して相談できる環境が作られることが重要だが、そのためには当事者の立場に立つ必要がある。そのために相談員や支援団体、通訳者が同じ場に集まり、これまでの体験をシェアし、今後の適切な対応を考える機会を設けることが必要だ。神戸市男女共同参画課がDV被害者支援事業を提案したので、2回の講座を開催し、通訳者がDV被害者保護についての知識を再度学習し(一回目)、そのうえで、被害者や面接官の思いがきちんと届けられ、当事者の安心が確保されているかフォローアップできる機会(第二回)を提供することができた。

第一回は2012年3月17日、外国人(女性)DV被害者支援者、通訳者にとって必要な知識、専門用語解説を梁映子弁護士にお願いし、第二回として同日、外国人女性支援団体(神奈川)カラカサン代表の山岸素子さんと元被害者の現カラ

カサンスタッフに来ていただき、元被害者、支援団体職員、公的機関担当官(配偶者暴力相談支援センター担当官)、通訳者によるディスカッションを行った。約30人が参加し、活発な話し合いができた。

セミナーを開催することによって、被害者にとって必要な支援は何かを考え、支援者間で共有することができ、支援機関と支援者双方のコミュニケーションができた。当日の通訳者からの要望として、相談内容や支援について事前に指示してもらえると通訳がやりやすいという声があった。また、当日の参加者から後日外国人救援ネットの中国語通訳ボランティア希望者が来てくれたり、タガログ語の通訳者をお願いすることになった。神奈川にあるカラカサンでのフィリピン人コミュニティの報告はフィリピン人にとって参考になった。DV被害者支援の関係者が一堂に集まったこのようなセミナーを今後もやってほしいという声があり、継続することによって、外国人被害者の事情を理解し、被害者が利益を受け一助となるのではないだろうか。(もりきかずみ)

～よりそいホットラインがはじまりました!!!～

今年の3月11日より、一般社団法人社会的包括サポートセンターによる24時間対応のフリーダイヤル電話相談「全国よりそいホットライン」がはじまりました。よりそいホットラインは、地域、家族、職場など社会から孤立し問題を抱えている相談者に向けて、社会的包括の推進を図ることを目的に電話相談を行っています。複数の相談ラインがあるなか、外国人に向けた専門のラインも用意されています。外国人専門ラインは10時から22時までの12時間のみの対応になっていますが、英語、タガログ語、韓国語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語で対応が可能です。私たちNGO神戸外国人救援ネットもこの事業の1つの活動拠点として携わっています。



外国語による相談は、音声ガイダンスが流れた後②番へ

HP: <http://279338.jp/yorisoi/index.html>



2011 年度ホットライン事業報告

2011 年度のホットラインにおける相談件数は再び増加に転じている。20%の増加となっている。昨年はリーマンショック後のブラジル人の減少などから相談件数も減少したが、3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震のため東北、関東地方から兵庫県に転居しようとする外国人の相談もあり増加に転じた。地震後は仕事がなく、まだ地震の影響で操業停止になることの少なかった関西を目指したようだ。

神戸に転居したいが住居や仕事はどうかという相談では、ブラジル人、ペルー人の相談が多かった。1 件は実際に転居の支援を行った。子どもが少しの揺れ(余震)でも過敏に反応し、まったく落ち着かないので揺れの少ないところに転居したいという相談から、住居、社会福祉、就労の支援を行った。

国籍別ではフィリピンの相談が減少したが、その他の国では増加している。中国は中国語の通訳者の存在が大きいようだ。中国残留日本人の相談もあった。アフリカ諸国からの相談もあり、国籍別では多様化しつつあるといえる。

相談内容別では在留資格が一番多く、続いて家族関係になっている。在留資格の比率は少し小さくなったが、件数は昨年度と同じだった。在留資格の相談は在留資格の更新、変更と在留特別許可だが、これまで多かったオーバーステイで婚姻をしたから在留特別許可をというものは 2 件だけだった。そのうち 1 件は在留特別許可が認められた。

家族関係はDVを伴うものも多く、社会保障、住居、DVの相談を一挙に行うことも多くあった。労働は賃金未払い、労災の相談だったが、賃金未払いは金額が大きくなっている。中には 300 万円を超えるものもあった。

相談の性別比は女性の割合が増加しているが、男性:女性は1:2の構図に変わりはない。

昨年も指摘したが外国人の相談窓口は増えてきているが、問題解決型をとり、多くの課題に応えられる窓口に、より困難で複雑な事案が持ち込まれている。神戸外国人救援ネットもより一層の問題解決能力と相談者の増加に対応できる体制が求められている。また同時に弁護士、行政書士、労働組合やその他の機関との連携を強化することも求められている。

【新規相談者数】 121名 【相談者性別】 男性:32名 女性:69名

【国籍別相談者数】

フィリピン	ロシア	日本	ブラジル	中国	ペルー	スリランカ	ナイジェリア	モロッコ	ベトナム	その他	不明
26	18	16	15	13	10	5	3	2	2	7	4

その他内訳: ボリビア, エストニア, ルーマニア, タイ, セルビア, アメリカ, イギリス... 各1件

【相談内容】

在留資格	家族関係	社会保障	住居	労働	DV	通訳依頼	刑事	教育	その他 情報提供	医療
39	31	19	16	14	12	9	6	5	5	2

同行通訳・同行支援事業実施報告

(神戸まちづくり六甲アイランド基金助成による事業)

相談件数の増加とともにフォローアップのための同行支援も 30%以上増加している。同行先は弁護士事務所、市・区役所、入管、裁判所の順となっている。

相談内容ではDVが多く、DV被害者保護、離婚、子どもの親権、生活保護が一体となった同行支援が必要となっている。同行支援の回数はそれぞれに複数回必要であり、同行支援体制の強化も求められている。労働相談や社会保障の相談も複数回のことが多く、ここでも体制強化が必要となっている。国籍別には多様化している。

同行支援は問題解決に不可欠の支援で、この支援の継続が鍵を握っている。(草加道常)

【同行件数】 92件 【相談者性別】 男性:25名 女性:67名

【国籍別相談者数】

フィリピン	中国	ナイジェリア	ペルー	ロシア	モロッコ	ブラジル	その他
34	19	13	10	8	3	2	3

【同行先比率】

弁護士	市役所	入管	裁判所	相談者宅	医療機関	福祉事務所	学校	その他
22	14	12	12	11	5	5	3	8

2011 年度移動生活相談会実施報告



2011 年度の移動生活相談会を以下の通り実施しました。

◆ 南あわじ市移動生活相談会(南あわじ市助成事業)

実施日: 2011 年 12 月 18 日(日) 対応言語: 中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、韓国語
相談件数 4 件、相談者国籍: 中国、ペルー、フィリピン、韓国

◆ 兵庫県内における在住外国人のための移動生活相談会(住友ゴム CSR 基金助成事業)

①実施場所: カトリック尼崎教会

実施日: 10 月 16 日(日) 対応言語: 中国語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、英語
通訳者 5 名、相談員 2 名、弁護士協力: 3 名 相談件数: 7 件 相談者国籍: ブラジル、中国、フィリピン

②実施場所: 加西市地域交流センター

実施日: 11 月 27 日(日) 対応言語: 中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語
通訳者 5 名、相談員 2 名、弁護士協力: 2 名 相談件数: 12 件 相談者国籍: 中国、ブラジル

③実施場所: カトリック姫路教会

実施日: 1 月 22 日(日) 対応言語: 英語、ベトナム語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、英語
通訳者 5 名、相談員 2 名、弁護士協力: 1 名 相談件数: 7 件 相談者国籍: ベトナム、ナイジェリア、フィリピン

◆ 総合相談会(無料法律・生活相談会)(神戸まちづくり六甲アイランド基金助成事業)

実施場所: カトリック神戸中央教会

実施日時: 2012 年 2 月 10 日(金) 対応言語: 英語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、中国語
相談件数 4 件 相談者国籍: フィリピン 1、中国 3

◆ 外国人のための無料法律・生活相談会(神戸まちづくり六甲アイランド基金助成事業)

実施場所: 深江会館

実施日時: 2012 年 3 月 25 日(日) 対応言語: 英語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、中国語
相談件数: 9 件 相談者国籍: ブラジル、フィリピン、中国、モロッコ、日本

NGO 神戸外国人救援ネット 2011 年度会計報告

(2011 年 4 月 1 日～2012 年 3 月 31 日)

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	¥1,326,060	生活相談事業費	¥1,596,100
会費および寄付金	¥840,234	その他事業費	¥569,790
委託費・補助金	¥1,576,835	旅費交通費	¥103,280
助成金	¥600,000	印刷費	¥70,918
受取利息	¥152	消耗品費	¥23,286
事業収入	¥23,500	水道光熱費	¥96,000
その他収入	¥110,630	通信運搬費	¥341,362
		資料購入費	¥14,948
		保険料	¥25,283
		諸手当	¥915,000
		他への寄付・会費	¥22,000
立替金戻し	¥0	立替金	¥0
預り金受け	¥30,000	預り金戻し	¥30,000
.....		
<収入小計>	¥4,507,411	<支出小計>	¥3,807,967
		2012 年度への繰越し	¥699,444
合計	¥4,507,411	合計	¥4,507,411



2012 年度活動計画

- 1) 事務局体制
月、水曜日 11:00 ~ 19:00、金曜日 10:00 ~ 20:00 (事務局の対応時間は 13:00 ~ 18:00)
- 2) 多言語生活相談ホットライン(一部兵庫県委託事業)
毎週金曜日 13:00 ~ 20:00
対応言語: 英語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、中国語(18:00 まで)
- 3) 兵庫県内各地での移動生活相談会
- 4) よりそいホットライン 金曜日 10:00~16:00 (英語、タガログ語、スペイン語担当)
- 5) 「外国人のための生活相談活動および問題解決のためのフォローアップ活動」
神戸まちづくり六甲アイランド基金助成事業:
 (1) 相談活動
 (2) 相談者への支援とフォローアップ活動
 (3) 相談員の資質向上のための研修会開催、研修会等への参加
- 6) ネットワーク活動
移住労働者と連帯する全国ネットワーク
退去強制手続きと子どもの権利ネットワーク
DV 被害者支援連絡会議(HYVIS)
- 7) 入管ウォッチャーズ(RINK, 大阪シナピス、GQ-net)
多言語による収容所ホットライン(金曜日 13:00~17:00)
- 8) 通訳者派遣、翻訳コーディネーター
- 9) ニュースレターの発行(5 月、8 月、12 月)

NGO神戸外国人救援ネット 2012 年度予算案

(2012 年 4 月 1 日~2013 年 3 月 31 日)

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	¥699, 444	生活相談事業費	¥2, 765, 200
会費および寄付金	¥1, 000, 000	その他事業費	¥600, 000
委託費・補助費	¥4, 152, 000	旅費交通費	¥250, 000
助成金	¥400, 000	他団体交流費	¥60, 000
		印刷費	¥80, 000
		消耗品費	¥20, 000
		水道光熱費	¥96, 000
		通信運搬費	¥340, 000
		資料購入費	¥20, 000
		保険料	¥25, 000
		諸手当	¥1, 040, 000
		他への寄付・会費	¥22, 000
<収入小計>	¥6, 251, 444	<支出小計>	¥5, 318, 200
		2013 年度へ繰越し	¥933, 244
合計	¥6, 251, 444	合計	¥6, 251, 444

退任のご挨拶



武田 真由美

2008年4月から4年間にわたって救援ネットの事務局員を務めさせていただきましたが、私事により今年3月末をもって退任させていただくことになりました。短い期間ではありましたが、本当に貴重な経験をさせていただきました。至らない点も多かったと思いますが、いつも温かく支えて下さったみなさまには本当に感謝しております。

この4年間、支援者や関係者、相談者など様々な方々との関わりを通して、多くのことを学ばせていただきました。外国籍住民への制度やサービスは一定の範囲で少しずつ整備されてきているようにも見えますが、相談活動に関わっていると、実際にはまだまだ多くの人たちが生きづらさを抱えながら生活していると感じます。特に救援ネットに持ち込まれる相談は、夫婦間や家庭内から、学校や職場、あるいは公的機関や法制度といった様々なレベルでの差別や偏見、無理解が重層的に絡み合い、相談者が一生懸命に頑張ってみても自分の力だけで解決することが非常に困難になっている場合が多いです。そういった相談への対応には、情報提供や助言にとどまらず、同行支援・同行通訳や必要な場面では交渉・アドボカシーといった柔軟な対応ができるNGOの支援が本当に必要だと実感しています。

救援ネットがその団体名の通り本当に多くの方や団体のネットワークによって成り立っていることが、この活動の最も大切な支えとなっていると感じます。私が力不足ながらもなんとかコーディネーターとしての役割を務めることができたのも、ボランティアや運営委員、協力弁護士、関係団体や支援者の方々、そして寄付や会費によって応援して下さる皆様のご支援とご協力のおかげだと思っています。入管法改定などによって今後も相談ニーズは増えてくるのではないかと考えられますが、これからも、今まで同様に救援ネットの活動を支えていただきますようお願い致します。

2012年度 NGO 神戸外国人救援ネット運営委員及び協力弁護士

〈運営委員〉

飛田 雄一(代表、神戸学生青年センター)
 森木 和美(副代表、アジア女性自立プロジェクト)
 齋本 郁(監査、神戸公務員ボランティア)
 今給黎 真弓
 神田 裕(たかとりコミュニティーセンター)
 日比野 純一(FM わいわい)
 金 宣 吉(神戸定住外国人支援センター)
 北村 広美(多文化共生センターひょうご)
 李 相 泰(在日フォーラム)
 吉富 志津代(多言語センターFACIL、ワールドキッズコミュニティ)
 長嶋 昭親(兵庫日本語ボランティアネットワーク)
 寺下 賢志(申請取次行政書士)
 木谷 公士郎(カトリック社会活動神戸センター)
 乾 美紀(兵庫県立大学)
 草加 道常(NGO神戸外国人救援ネット相談員、RINK)
 村西 優季(NGO神戸外国人救援ネット事務局、CASA)

〈協力弁護士〉(順不同、敬称略)

石田 真美
 今西 雄介
 桑原 至
 坂本 知可
 佐藤 功行
 鄭 聖愛
 野田 倫子
 白 承 豪
 林 寛子
 韓 検治
 平野 晃子
 福田 大祐
 北江 康親
 増田 正幸
 増田 祐一
 松本 隆行
 梁 英子
 吉井 正明
 和田 壮史

～シリーズ～ 協力弁護士さんの横顔

神戸外国人救援ネットにやってくる相談でとても重要なのが法律上のサポートです。救援ネットには「協力弁護士」として19名の弁護士の先生が携わってくださっており、日々、相談者のサポートをしてくださっています。このコーナーではそんな弁護士のみなさんの「横顔」を紹介しています。

第三回目：坂本知可弁護士（神戸あじさい法律事務所）

はじめまして。弁護士法人神戸あじさい法律事務所の弁護士の坂本と申します。

私の特徴は誰がどう見ても弁護士に見えないことでしょうか。裁判所、警察署、当事務所、あらゆる場所で、へえ！弁護士？！という驚きを提供し続けてはや二年です。とはいえ、その特徴のおかげで、相談者の方に気を楽しませてご相談いただくことができるため、まあいいか、と前向きに捉えている今日この頃です。



私の趣味は、芝居です。高校時代、大学時代と、演劇部や劇団に所属して芝居にどっぷりとはまっていました。

芝居の面白さは、なんといっても、他人の人生を体験できること、共に一つの演劇を作り上げたチームが家族のようになることです。弁護士の仕事を始めてから自ら芝居をすることは現実的に難しくなりましたが、去年は、前回の今西弁護士の自己紹介文の中でも出てきました、憲法ミュージカルという市民ミュージカルに事務局として関わりました。2000人のキャパの神戸文化ホールをいっぱいにするというとても目標を掲げましたが、結果、文化ホールが観客でいっぱい溢れかえりました。いつもこのような良い結果になるとは限りませんが、なんでも挑戦してみることで、諦めずに力を尽くすことが大事だなあと感じました。いつか、自ら芝居をすることを再開しようと密かに夢見ながら、しばらく本業に励みたいと思います。

さて、少したけ真面目な話に移りますが、私は、子どもの権利を守りたいと思い、弁護士を志しました。特に少年事件については強い関心を持っていました。

以前、外国人救援ネットのご紹介で、とある外国人の少年事件を担当させていただくことができました。その中で、日本人と外国人との間にある溝や、日本人の外国人に対する偏見の根深さについて身をもって知りました。日本人の少年事件とは種類の異なる難しさを感じ、外国人事件にもより関心を持つようになりました。

最近、外国人救援ネットの協力弁護士に登録させていただき、相談活動にも同行させていただいていますが、現場で起こる問題はどれも目新しく、かつ、奥深く、まだまだ未熟な身である私はお役に立てているようなレベルではありません。

しかし、実際の事件を通して、また、若手弁護士で作った「なかよしねっと」の繋がり等も活かして、外国人事件に関する見識を深めていきたいと思っています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

新事務局スタッフ自己紹介

村西 優季

このたび新しく事務局を担当させていただくことになりました村西優季と申します。今年の3月に関西学院大学人間福祉学部社会福祉学科を卒業したばかりの新社会人です。私は、父の仕事の関係で10代をアメリカで過ごしたことがきっかけで、大学を期に日本に帰国してからは日本で生活をする外国人のサポートに関心を持っていました。在学中からアジア人女性の働きかけ・居場所づくりを目指してCASA(カーサ)という活動をしており、この4月から拠点を大阪の豊中市に移し、毎週火曜日と土曜日に4人のアジア人のお母さんたち、学生スタッフと共に“エスニック家庭料理カフェCASA”を開いています。また昨年は京都YWCA・APTにて約8ヶ月間、実習生として活動に関わり、電話相談をはじめ様々な経験をさせていただきました。在日・滞日外国人の支援活動として歴史のある救援ネットの事務局を担当させていただくことは嬉しくもあり、同時にプレッシャーも感じています。ですが、救援ネットとCASA、2つの活動を通じて、日本で暮らす外国人の方々が抱える課題を知り、その解決に少しでも携わっていきたくて考えています。まだまだ勉強不足なことも多く、ご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、これからたくさんのごことを学んで精進していきたいと思っていますので、みなさまどうぞよろしくお願いいたします。

主な事務局活動

* 毎週(月・水・金)事務局開所、(金) 多言語生活相談ホットライン

2011年

- 1月12日(木) GONGO 学習会参加 テーマ: 改定入管法について
ひょうご DV 被害者支援連絡会議
- 1月22日(日) 姫路市移動相談会実施(カトリック姫路教会)
- 2月1日(水) 兵庫県立女性家庭センター主催 DV 被害者支援通訳研修参加
- 2月6日(月) GQ ネット運営会議
- 2月10日(金) 神戸の冬を支える会主催「総合相談会」に多言語協力
- 3月12日(月) GQ ネット運営会議
- 3月17日(土) DV 被害者支援通訳者研修実施 テーマ: 外国人 DV 被害者にとって必要な支援とは
- 3月25日(日) 神戸市東灘区移動生活相談会実施
- 3月29日(木) ひょうご DV 被害者支援連絡会議
- 4月1日(日) 改定入管法学習会実施(英語対応、カトリック神戸中央教会にて)

事務局活動時間について

★事務局活動時間は以下のとおりです。★

事務局開所時間: 月曜日、水曜日、金曜日 13:00~18:00

生活相談ホットライン: 金曜日 13:00~20:00

(英語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、日本語、中国語)※中国語のみ18:00まで



NGO 神戸外国人救援ネットの活動は皆さんからの会費・カンパによって支えられています。
今後ともご支援とご協力のほどもよろしくお願いいたします。

郵便振替<01100-2-60701 NGO 神戸外国人救援ネット>